

## 令和元年第2回立科町議会定例会会議録

1. 招集年月日 令和元年6月12日(水曜)

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

1番 今井 健児	2番 芝間 教男	3番 中島 健男
4番 中村 茂弘	5番 今井 英昭	6番 森澤 文王
7番 今井 清	8番 村田 桂子	9番 田中 三江
10番 滝沢寿美雄	11番 榎本 真弓	12番 森本 信明

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 両角正芳 副町長兼観光商工課長事務取扱 小平春幸

教育長 宮坂 晃

総務課長 遠山一郎 企画課長 竹重和明

町民課長 市川清美 建設課長 片桐栄一

農林課長 今井一行 会計管理者 羽場厚子

教育次長 市川正彦 庶務係長 荻原義行

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 齋藤明美 書記 伊藤百合子

散会 午前10時10分

議長（森本信明君） おはようございます。これから、本日6月12日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付をしたとおりであります。

なお、質疑に当たっては、所管課の質疑については、各常任委員会で質疑をお願いしたいと思います。あわせて、今日もスムーズに議事運営がされますようご協力をお願いしたいと思います。

◎日程第1 議案第35号

議長（森本信明君） 日程第1 議案第35号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例制定についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。8番、村田桂子君。

8番（村田桂子君） 村田です。

この災害弔慰金の支給に関することについては、議案の説明の概要のところ、中身は少しわかるわけですが、東日本大震災の特例に準じて改正するということが、災害援護資金に、これは貸し付けということだと思えるんですけど、これについては、金額が最大幾らかというのを書いてないんですけど、その幾らかということと、その利率が3%が1.5%に下がったというふうに考えればいいんでしょうか。

それから、保証人必要が削除になったということで、それはそれで受けとめますけれど、月賦償還に関する規定って、これまで、半年に1回返すというのを月賦にしたというその背景というのはどういうことなんでしょうか。

議長（森本信明君） 市川町民課長。

町民課長（市川清美君） まず、貸し付けの限度額ですが、350万円ということですが、あと、その他の状況によりまして、金額が定められております。

また、半年賦と月賦ということですが、償還しやすいような形をとる中で、半年賦を月賦で次ごとに償還していくと、そのようなことになってきているかと思えます。以上です。

議長（森本信明君） ほかに質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第2 議案第36号

議長（森本信明君） 日程第2 議案第36号 立科町介護保険条例の一部を改正する条例制定についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第3 議案第37号

**議長（森本信明君）** 日程第3 議案第37号 令和元年度立科町一般会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。8番、村田桂子君。

**8番（村田桂子君）** 村田です。

まず、1点目は、5ページの町政要覧作成業務委託、これ債務負担行為になって、借金することになっているんですけど、このくらいの金額だったら現金支出してもいいと思うんですけど、そこはなぜでしょうか。それが1点です。

それから、9ページのところで、地域情報通信のところで、ウィンドウズ7、既にフォローがなくなるということなんですけど、今度買いかえる場合というのは、入札によるものなんでしょうか、それとも特別仕様ということで随契になるんでしょうか。そこをお聞かせください。また、随契になった場合には、その金額が妥当かどうかという検証はどうされるんでしょうか。

**議長（森本信明君）** 最初に、竹重企画課長。

**企画課長（竹重和明君）** お答えいたします。

5ページの、町政要覧作成業務委託の債務負担行為については、一つの事業や事務が単年度で終了せずに、後の翌年度以降においても負担支出をしなければならない場合にここに載せるということで、お金を借入するというのではなくて、令和2年度も89万1,000円を限度額とした金額がかかりますということで載せてございます。

それと、9ページなんですけど、OSのサポートが終了して、今後入札か随契かということなんですけど、前回27年のときは随契と思いますが、ちょっとこれはまた検討させてもらって、これから入札にするか随契にするか決めていきたいと思っています。

もし、随契になった場合、1業者のためで、ほかの見積もり、要はその確認をどうするかということなんですけども、同じ業種の業者に確認をして、何業者かに聞いてみて、その金額が妥当かどうか、あとは、蓼科ケーブルビジョンのほうにも協議をして、検証をしていきたいと思っております、随契の場合は。

説明は以上です。

**議長（森本信明君）** 遠山総務課長、補足説明はありますか。

**総務課長（遠山一郎君）** 特にございません。同じ内容です。

**議長（森本信明君）** ほかに。8番、村田桂子君。

**8番（村田桂子君）** 今度、13ページの農林課にお伺いします。

林業のことなんですけど、松くい虫防虫対策ということで、1,700万円が県のほうから補正されているんですけど、これのこの伐採というのは、本当に全山、松くい虫でやられているわけなんですけど、この場所というか伐採の計画はどうなっている

かということと、そういう順位のつけ方というのはどんなふうな順番で伐採されるのか、今回どこなのかということをお聞かせください。

それから、業務委託なんですが、委託先はどこになりますでしょうか。

**議長（森本信明君）** 村田桂子君。所管課になりますけれども、ここで答弁求めますか。

**8番（村田桂子君）** 農林課は総務だから、私違うと思うんですけど。違うでしょう。私、文教だから。

**議長（森本信明君）** 済みません、私のほうで失礼しました。今井農林課長。

**農林課長（今井一行君）** お答えをさせていただきたいと思います。

この事業につきましては、立科町の町の行う松くい虫対策につきましては、主に笠取峠の松並木周辺を、守るべき松林ということで対応することにしております。

したがって、これは、笠取峠周辺ということで、宇山地区、山部地区、それから一部牛鹿地区も入ってくるものでございます。

それで、2つの事業で行うことになっておりますが、それぞれに250m<sup>3</sup>を伐採量とすると計画しているという状況でございます。場所につきましては、今言ったようなことでございます。

それから、委託先ですが、これは入札によって決まりますので、今現在は決まっておりません。

以上です。

**議長（森本信明君）** 村田君、大変失礼しました。

ほかに、質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

#### ◎日程第4 議案第38号

**議長（森本信明君）** 日程第4 議案第38号 令和元年度立科町水道事業会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

#### ◎日程第5 陳情第1号～日程第6 陳情第2号

**議長（森本信明君）** 日程第5 陳情第1号 陳国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める陳情書及び日程第6 陳情第2号 義務教育費国庫負担制度の堅持・拡大を求める陳情書の2件について、ご意見をお持ちの方の発言を許します。意見はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

意見なしと認めます。

お諮りします。ただいま議題となっております議案及び陳情については、お手元に配付いたしました議案付託表のとおり、各常任委員会への付託にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、お手元の議案付託表のとおり、各常任委員会へ付託することに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。本日はご苦労さまでした。これで散会にします。

なお、この後、10時20分から、第一委員会室で土地開発公社の理事会が開催されますので、ご参集ください。

散会にいたします。

（午前10時10分 散会）